

平成26年度 苫小牧市財務状況把握の結果概要

都道府県名	団体名	財政力指数	0.75	標準財政規模(百万円)	38,938
北海道	苫小牧市	H27.1.1人口(人)	174,064	平成26年度職員数(人)	1,115
		面積(Km ²)	561.57	人口千人当たり職員数(人)	6.4

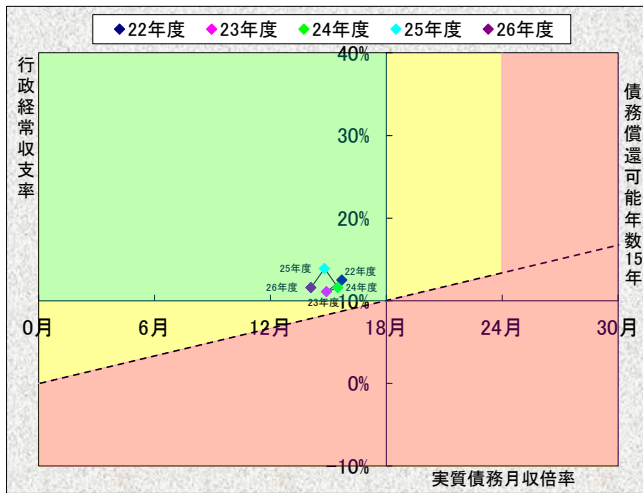
<人口構成の推移>

(単位:千人)

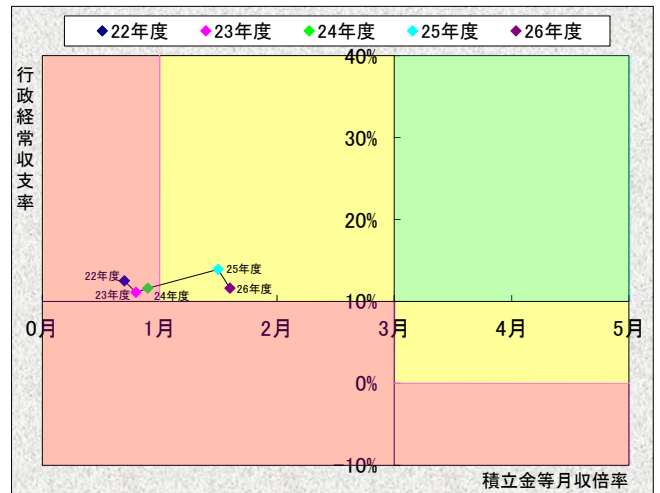
	総人口	年齢別人口構成				産業別人口構成							
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳~64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
12年国調	172.1	26.4	15.4%	120.2	69.9%	25.4	14.8%	0.9	1.1%	23.5	28.5%	57.3	69.4%
17年国調	172.8	24.6	14.2%	116.9	67.7%	31.2	18.1%	1.1	1.4%	20.9	26.6%	55.2	70.1%
22年国調	173.3	23.5	13.5%	113.3	65.4%	36.5	21.1%	1.2	1.7%	19.9	26.8%	53.2	71.6%
22年国調	全国		13.2%		63.8%		23.0%		4.2%		25.2%		70.6%
	北海道		12.0%		63.3%		24.7%		7.7%		18.1%		74.2%

◆ヒアリング等の結果概要

【債務償還能力】

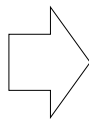


【資金繰り状況】



[財務上の問題]

債務高水準	-
積立低水準	-
収支低水準	-



[要因分析]

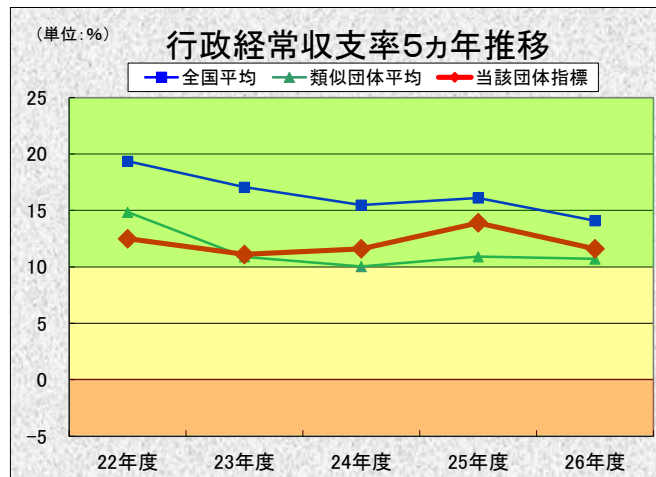
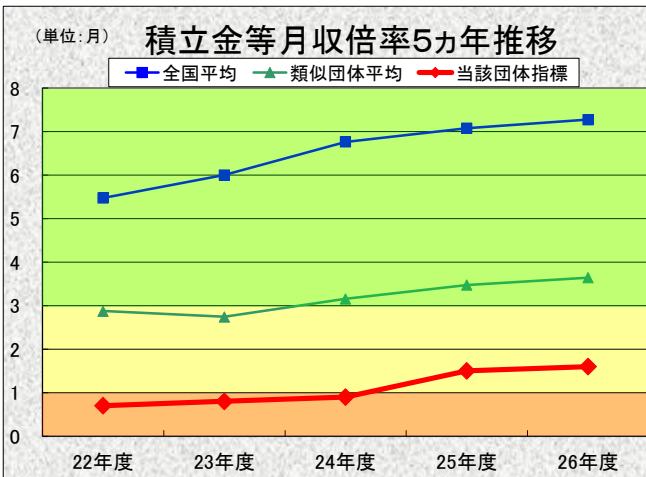
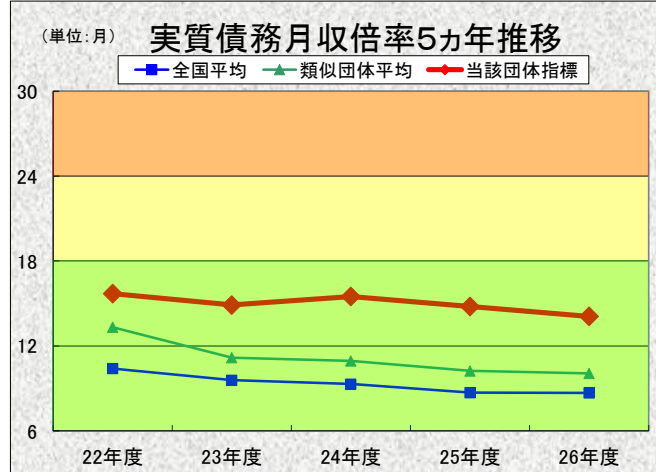
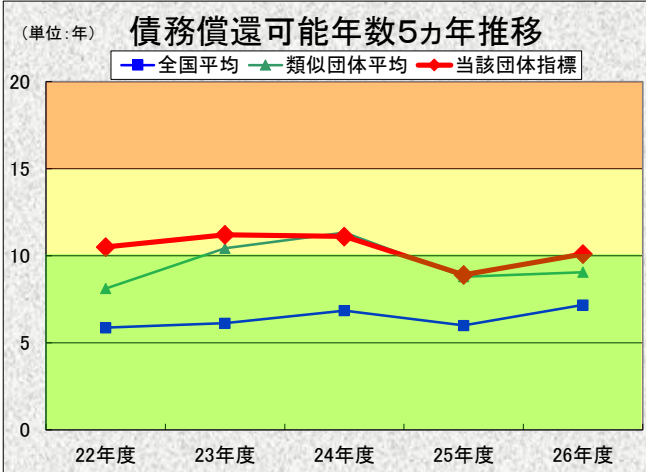
債務高水準		積立低水準		収支低水準	
建設債	-	建設投資目的の取崩し	-	地方税の減少	-
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額	-	資金繰り目的の取崩し	-	人件費・物件費の増加
	公営企業会計等の資金不足額	-	その他	-	扶助費の増加
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額	-			補助費等・繰出金の増加
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額	-			その他
その他	-				
その他	-				

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数	10.5年	11.2年	11.1年	8.9年	10.1年
実質債務月収倍率	15.7月	14.9月	15.5月	14.8月	14.1月
積立金等月収倍率	0.7月	0.8月	0.9月	1.5月	1.6月
行政経常収支率	12.5%	11.1%	11.6%	13.9%	11.6%

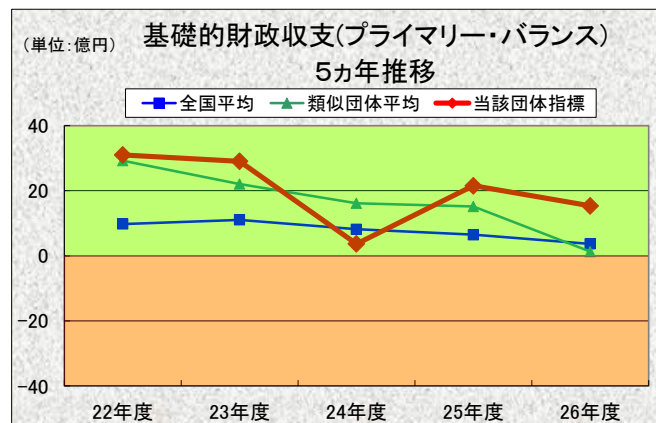
類似団体区分	
都市IV-1	
類似団体 平均値	全国 平均値
9.0年	7.2年
10.1月	8.7月
3.7月	7.3月
10.7%	14.1%



<参考指標>

(26年度)

健全化判断比率	団体値	早期健全化 基準	財政再生 基準
実質赤字比率	-	11.49%	20.00%
連結実質赤字比率	-	16.49%	30.00%
実質公債費比率	7.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	82.3%	350.0%	-



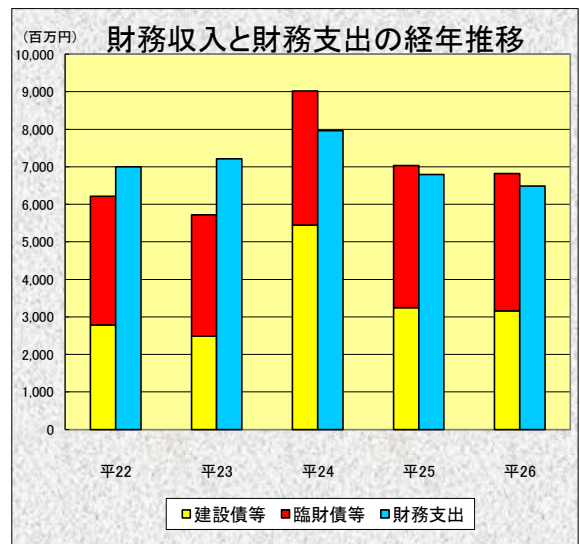
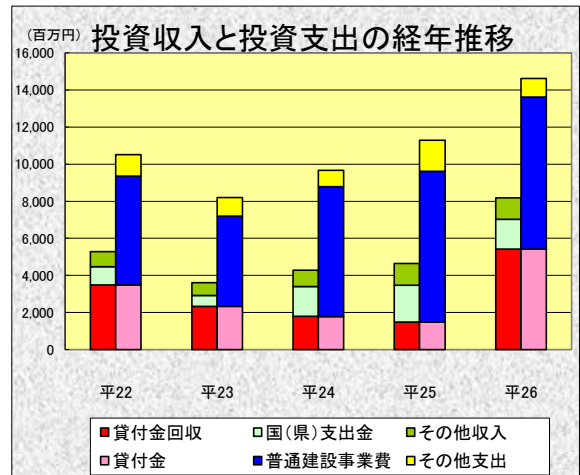
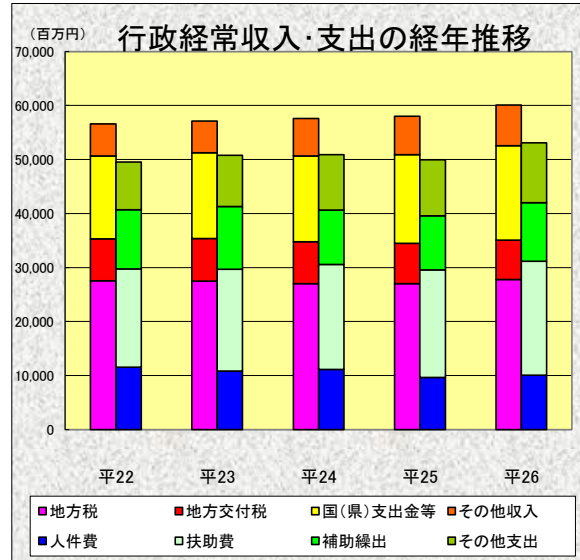
基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立※)]
 (※)基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)がマイナスとなる場合は「0.0年」、分母(行政経常収支)がマイナスとなる場合は「-」(分子・分母ともマイナスの場合は「0.0年」として表示している。
 ※2. 右上部表中の「類似団体平均値」及び「全国平均値」については、各団体の26年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、26年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

◆行政キャッシュフロー計算書

(百万円)

	平22	平23	平24	平25	平26
■行政活動の部■					
地方税	27,573	27,479	26,993	27,001	27,755
地方譲与税・交付金	3,368	3,302	3,146	3,227	3,511
地方交付税	7,736	7,870	7,798	7,476	7,313
国(県)支出金等	15,352	15,901	15,842	16,410	17,500
分担金及び負担金 ・寄附金	1,141	1,115	1,039	895	1,042
使用料・手数料	873	865	2,161	2,466	2,450
事業等収入	558	616	634	555	499
行政経常収入	56,601	57,148	57,614	58,030	60,070
人件費	11,565	10,848	11,147	9,660	10,080
物件費	6,497	7,068	7,371	7,616	8,153
維持補修費	1,120	1,272	1,748	1,732	1,955
扶助費	18,161	18,859	19,416	19,879	21,078
補助費等	6,482	6,885	5,298	5,201	5,640
繰出金(建設費以外)	4,519	4,727	4,811	4,829	5,221
支払利息 (うち一時借入金利息)	1,194 (4)	1,127 (5)	1,128 (4)	1,034 (4)	949 (2)
行政経常支出	49,537	50,786	50,919	49,952	53,076
行政経常収支	7,063	6,362	6,695	8,078	6,994
特別収入	92	77	1,200	101	147
特別支出	-	50	3,262	400	105
行政収支(A)	7,155	6,388	4,633	7,779	7,037
■投資活動の部■					
国(県)支出金	981	593	1,610	1,980	1,611
分担金及び負担金 ・寄附金	26	43	35	55	48
財産売却収入	395	355	614	817	534
貸付金回収	3,490	2,331	1,785	1,484	5,421
基金取崩	391	282	237	305	567
投資収入	5,283	3,603	4,280	4,641	8,182
普通建設事業費	5,873	4,885	7,002	8,140	8,208
繰出金(建設費)	-	-	-	-	-
投資及び引出資金	838	662	478	304	320
貸付金	3,482	2,321	1,779	1,482	5,418
基金積立	331	336	408	1,371	688
投資支出	10,523	8,204	9,668	11,298	14,633
投資収支	▲ 5,241	▲ 4,601	▲ 5,387	▲ 6,657	▲ 6,451
■財務活動の部■					
地方債 (うち臨財債等)	6,211 (3,425)	5,718 (3,230)	9,019 (3,573)	7,032 (3,784)	6,822 (3,660)
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務収入	6,211	5,718	9,019	7,032	6,822
元金償還額 (うち臨財債等)	6,996 (1,165)	7,210 (1,249)	7,960 (1,333)	6,795 (1,470)	6,485 (1,606)
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-
財務支出(B)	6,996	7,210	7,960	6,795	6,485
財務収支	▲ 786	▲ 1,492	1,059	237	337
収支合計	1,128	295	305	1,359	923
償還後行政収支(A-B)	159	▲ 822	▲ 3,327	984	552
■参考■					
実質債務 (うち地方債現在高)	74,063 (68,305)	70,989 (66,812)	74,253 (72,988)	71,999 (73,225)	70,763 (73,563)
積立金等残高	3,510	3,910	4,537	7,364	8,464



(注) 棒グラフの左が収入を表し、右が支出を表している。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

◎債務償還能力について

債務償還能力は、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（償還すべき債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から分析したものである。

【債務償還能力】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、実質債務月収倍率が18.0月未満であり低いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、債務償還能力に留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○実質債務月収倍率（平成26年度：補正後14.1月）

収入（月収）に対する債務の大きさを示す実質債務月収倍率は、平成22年度以降継続して18.0月未満であり、平成26年度においても14.1月となっている。

○行政経常収支率（平成26年度：補正後11.6%）

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても11.6%となっている。

○債務償還可能年数（平成26年度：補正後10.1年）

実質債務を行政経常収支で除して求められる債務償還可能年数は、平成22年度以降継続して15.0年未満であり、平成26年度においても10.1年となっている。

◎資金繰り状況について

資金繰り状況は、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用してストック面（資金繰り余力の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から分析したものである。

【資金繰り状況】留意すべき状況にはないと考えられる。

ストック面において、積立金等月収倍率が1.0月以上3.0月未満でありやや低いが、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられる。また、フロー面においても、行政経常収支率が10.0%以上であり高いことから問題はないと考えられるため、資金繰り状況に留意すべき状況にないと考えられる。

【財務指標】

○積立金等月収倍率（平成26年度：補正後1.6月）

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成24年度まで1.0月を下回っていたが、平成25年度以降は1.0月を上回っており、平成26年度においても1.6月となっている。

○行政経常収支率（平成26年度：補正後11.6%）

経常的な資金繰りの余裕度を示す行政経常収支率は、平成22年度以降継続して10.0%以上であり、平成26年度においても11.6%となっている。

※ 債務償還能力及び資金繰り状況について、以下のとおり計数補正を行っている。

①積立金等残高：【減額補正】

平成22～26年度 各年度200百万円

(補正理由)：普通会計への長期貸付金として上記金額の特定目的基金(福祉ふれあい基金)が繰替運用されており、資金繰り余力である積立金等として捉えることができないため。

②積立金等残高：【増額補正】

平成22年度 28百万円

平成23年度 78百万円

平成24年度 229百万円

平成25年度 631百万円

平成26年度 686百万円

(補正理由)：北海道市町村備荒資金組合納付金の年度末残高(超過額)は、取崩しに制限がなく換価性に問題がないため。

③補助費等：【減額補正】

平成23年度 50百万円

平成24年度 150百万円

平成25年度 400百万円

平成26年度 80百万円

(補正理由)：北海道市町村備荒資金組合への納付金のうち超過額は、取崩しに制限がない積立金への積立額と同等の性質であり、行政経常支出とは異なる性質であるため。

④補助費等：【減額補正】

平成24年度 1,515百万円

(補正理由)：病院事業会計に対する不良債務解消及び公立病院特例債の全額繰上償還のための一過性の支出が計上されているため、行政特別支出への振替を行った。

⑤繰出金(建設費以外)：【減額補正】

平成24年度 1,597百万円

(補正理由)：沼ノ端鉄北土地区画整理事業会計の廃止に係る一過性の支出が計上されているため、行政特別支出への振替を行った。

【補正後の財務指標】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
債務償還可能年数(年)	10.5	11.3→11.2	21.7→11.1	9.4→8.9	10.3→10.1
実質債務月収倍率(月)	15.7	14.9	15.5	15.0→14.8	14.2→14.1
積立金等月収倍率(月)	0.7	0.8	0.9	1.3→1.5	1.5→1.6
行政経常収支率(%)	12.5	11.0→11.1	6.0→11.6	13.2→13.9	11.5→11.6

◎財務の健全性等に関する事項

【今後の見通し】

(イ) 収支計画の有無及び計画名

収支計画…有

計画名…財政基盤安定化計画（策定年度：平成27年度、計画期間：平成28～30年度）

ただし、当該収支計画は一部の項目が行政キャッシュフロー計算書に反映できず、将来における各指標の算出ができないことから、今後の見通しについては、今般のヒアリングに基づき将来の見通しを確認した内容について以下のとおり記載する。

(ロ) ヒアリングを踏まえた財務の改善状況

【財務指標の見通し（平成26年度→平成30年度）】

- ・債務償還可能年数：10.1年 → 長期化する見通し
- ・実質債務月収倍率：14.1月 → 上昇する見通し
- ・積立金等月収倍率：1.6月 → 低下する見通し
- ・行政経常収支率：11.6% → 低下する見通し

【債務償還能力】

●ストック面（債務の水準）

- ・地方債現在高：毎年度の償還額以上の起債を行わない方針ではあるが、平成27年度に第三セクター等改革推進債を借り入れたことにより、地方債現在高は増加する見通し。
- ・積立金等残高：基金積立をルール化し、予算剰余金や執行残を積極的に積み立てるなど基金残高は増加傾向であり、今後も大きく取り崩す事業が予定されていないことから、積立金等残高は横ばいもしくは微増で推移する見通しである。
- 以上より、実質債務は増加する見通しである。
- ・行政経常収入：消費増税が実施された場合、地方消費税交付金の増加が見込まれ、行政経常収入は増加する見通しである。

以上より、実質債務及び行政経常収入はともに増加するが、実質債務の増加による影響が大きいことから、実質債務月収倍率は上昇する見通しである。

●フロー面（償還原資の獲得状況）

- ・行政経常収入：上記のとおり増加する見込みである。
- ・行政経常支出：児童福祉費を中心に扶助費の増加を見込んでいることから、行政経常支出は増加する見通し。

以上より、行政経常支出の増加による影響が大きいことから行政経常収支が減少し、行政経常収支率は低下する見通しである。また、実質債務が増加することから、債務償還可能年数は長期化する見通しである。

【資金繰り状況】

●ストック面（資金繰り余力の水準）

- ・前述のとおり、行政経常収入は増加、積立金等残高は横ばいもしくは微増見込みであることから、積立金等月収倍率は低下する見通しである。

●フロー面（経常的な資金繰りの余裕度）

- ・前述のとおり、行政経常収支率は低下する見通しである。

◎財務の健全性等に関する事項

【その他の留意点】

1. 財政健全化・基盤安定化に向けた取組み

過去に集中実施した大型事業の公債費負担を抑制するため、減債基金を取り崩すなどして対応してきたことから、平成13年度以降恒常的に積立低水準の状態にあった。このような状況の下、財政健全化計画を策定し、人件費・内部管理経費の削減や民間委託の推進、公共施設の統廃合、不採算特別会計の閉鎖など徹底した歳出削減や歳入確保に努め、財政健全性の確保を図ってきた。

その結果、平成25年度には、ごみ処理有料化などによる使用料・手数料収入の増加や、退職職員数の減少に伴う人件費（退職手当）等支出の減により積立余力が生じたことで、財政調整基金や公共施設整備基金等をはじめとする基金残高を増加させ積立低水準を解消、財政基盤の安定化に向けて取り組みを進めているところである。

今後においては、扶助費の増加や、市民ホールの建設・公営住宅の建替等により普通建設事業費が高水準で推移することが見込まれることから、引き続き償還財源（行政経常収支）と資金繰り余力（積立金等）の確保により安定的な財政運営に努められたい。

2. 港湾産業都市としての取組み

貴市は、国内初の大規模内陸掘込港湾である苫小牧西港のほか、国家プロジェクトとして苫小牧東部工業基地・苫小牧東港の開発が推進され、歴史ある製紙業に加え自動車産業、石油備蓄基地や火力発電所など多種多様な企業が立地する港湾産業都市として発展した。長年の取り組みにより好調な企業進出に加え、日本初のCCS（CO2回収・貯留）プロジェクト実証実験、メガソーラーや木質バイオマス発電所の新設なども相次いでおり、雇用供給により人口も横ばいで推移しているほか、法人税・固定資産税等の確保にも大きく寄与しており、行政経常収入に占める自主財源の割合は52.85%（平成26年度）と、北海道平均23.80%を大きく上回る高い水準にある。

国際拠点港湾の苫小牧港と新千歳空港の“ダブルポート”を有し、陸路の交通アクセスにも恵まれた貴市の優位性を生かした企業誘致を引き続き推進することで、雇用の創出により人口減少を抑制するとともに産業競争力を向上させることにより、今後の貴市のさらなる発展が期待される。